校種：小学校　　対象学年：６年　　人権課題：いじめ

いじめのなくし方

**１　教材について**

　　2013（平成25）年６月、学校現場におけるいじめを防止するために「いじめ防止対策推進法」が施行された。この法律に基づき、各自治体・各学校で「いじめ防止対策基本方針」の策定が義務づけられ、実際に策定されている。

　　しかしながら、2022年現在においてもいじめによる子どもたちの自死のニュースが報道では流れている。「いじめ防止対策推進法」によって、いじめ防止対策は本当に進んだのだろうか。小学校６年生の児童に「いじめはなくせると思うか」と尋ねたことがあったが、この時は「なくせる（３分の１）」「なくせない（３分の１）」「わからない（３分の１）」であった。つまり、学級の３分の２の児童が、いじめを「なくせる」とは思っていないのである。同じ問いを、学校の教職員にした場合にも同じような回答になるのではないだろうか。

　　児童や教職員がこのような回答をするのは、自らに「いじめを解決できた」という経験や「いじめはなくせる」という展望がないからだと思われる。「なくせる」と思わない児童が自らを守るためには、いじめと無関係でいるか、いじめる側に回るかしか選択肢はないだろう。そして、いじめられる側は孤立させられていく。

　　本教材を作成した教師は、自らも中学校時代にいじめに苦しんだ。教師になった後は、その時の経験から児童生徒ともに、実際に起こったいじめに向き合った。そして、児童生徒とともにいじめを乗り越えた経験をしている。この教師は、「いじめはなくすことができる」と断言する。これは、実際にいじめを解決することができた経験に裏づけられた結論である。と同時にこの教師は、「いじめはケースバイケースで、こうすれば必ず解決できるという方法はない。しかし、現状と児童の思いを丁寧につかみ、児童とともに取り組むことで解決の可能性は生まれる。解決できないときには、その集団から逃げ、自分のエネルギーを高めることが大切だと思う。」と語っていた。

　　教材の中にもあるように、ひどいいじめのニュースだけが流れ、いじめをなくすことができた事例はほとんど表には出てこない。だからこそ、実際にいじめを解決することができた事例を知ることは児童にとっても、教師にとっても重要なことではないだろうか。このようなことから、この教師の経験を教材化し、児童とともに「いじめのなくし方」について考える授業を計画した。

**２　実践のポイント**

　〇　教材化にあたっては、「このようにすれば、いじめはなくせる」と“教える”のではなく、「この事例では、なぜいじめを解決することができたのだろうか」と児童とともに“考える”授業をめざした。いじめをなくすための完璧な答えはないが、児童から多様な考えを引き出しながら、教材の中の考えも加味していくことにより、「いじめはなくせるかもしれない」「もし、いじめが起こったら、自分はこのように行動したい」という気持ちを高めていくことをめざしたい。

　○　教材文の中の〔　〕や（　）の部分は、児童には空欄にして提示し、児童とともに考えていくようにする。考えを出し合った後に、教材文の中の内容と出会うことで、さらに考えを深めていくことができるようにすすめていきたい。

**３　教科等における活用例**

**〇　特別活動**

小学校の学習指導要領において、「いじめ防止」についてもっともふれられているのは特別活動である。特別活動の目標は、以下のように示されている。

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して，次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについ　て理解し，行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成　を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。

(3) 自主的，実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして ,集団や社会における　生活及び人間関係をよりよく形成するとともに，自己の生き方についての考えを深め，　自己実現を図ろうとする態度を養う。　　　　　　　　　　　　　　　　　（11ページ）

　　　　特別活動の中の、「学級活動」の１つの活動として、「教師から提示された問題について児童が考えを出し合い、それを実際に行動化し振り返りを行う」という形が示されている。また、いじめに関する指導については、以下のように示されている。

特別活動と生徒指導との関わり方として，次の三点を挙げることができる。

ウ　集団としての連帯意識を高め，集団（社会）の一員としてのよりよい態度や行動の在り方を学ぶ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（41ページ）

　　　　このような内容を踏まえて、特別活動として授業を行うことが考えられる。

**〇　道徳科**

道徳科で行う場合には、内容項目「C(16)よりよい学校生活、集団生活の充実」で行うことが望ましいと思われる。

**４　実践を通して育みたい資質・能力**

|  |  |
| --- | --- |
| 知識的側面 | ・いじめを集団構造の問題として捉え、いじめを解決した事例・方法があることを理解する。 |
| 価値的・態度的側面 | ・いじめを解決した事例にふれ、その背景にある思いや考えを自分なりに想像し、学級の中で意見を交流しながら考えを深めることができる。 |
| 技能的側面 | ・自分たちで考えたいじめをなくす、または予防する方法を進んで実践し、振り返ることができる。 |

いじめのなくし方

**５　実践する教科等**

　　小学校　第６学年　特別活動

**６　本時の目標**

|  |
| --- |
| **いじめはなぜ起こるのか、いじめが起こったらどのようにすれば解決できるかについて話し合い、いじめをなくすために自分たちにできることを考える。** |

**７　展開例**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 学習活動と主な発問（☆） | 予想される子どもの反応 | 教師の支援・指導 |
| つかむ | **１　いじめについて考え、本時の学習の目的を知る。**☆みなさんは、いじめってなくせると思いますか？☆では、実際にいじめをなくしてきた先生が書かれた「いじめのなくし方」という文章を読んで、どうすればいじめはなくせるのかみんなで考えてみましょう。 | ・なくせる。・なくせない。・わからない。 | ○　自分の率直な考えを3択で選ばせ、目をつむって手を挙げさせる。○　教材文（ワークシート）を配布する。 |
|  | **３　教材文（後半）を読みながら考える。**☆　では、文章の続きを、またみんなで読んでみましょう。☆　実際にいじめをなくすことができた小学生や中学生のことが紹介されていましたね。そして、いじめをなくすためには３つのステップが必要だと書いてありますが、この３つのステップとは何か、考えてみましょう。☆それぞれのグループで考えた３つのステップを出し合ってみましょう。 | 【ステップ１】・いじめられている人を一人にしない。【ステップ２】・闇のチームをつくって、いじめを止める。【ステップ３】・いじめている人に話してもらう。 | ○　前半の流れの続きで読んでいく。（ステップ１～３は飛ばして読む。）○　まず、個人で考え、それをグループの中で出し合って、グループの意見をほわーとボード（または、A3用紙）にまとめる。○グループのホワイトボード（または、A3用紙）にまとめた意見を黒板に貼って共有する。○教材文に書かれていた３つのステップを教師から紹介する。ステップ３については、いじめる人の悩みや不満を解決することが、いじめをする人をなくすという意味で、根本的な解決になると考えられていることを紹介する。 |
| まとめる | **４　いじめをなくすために必要な力とは何かについて考える。**☆　この文章の最後には、いじめを乗り越えるために必要な力があると書かれています。それは、どのような力だと思いますか。考えて、ワークシートの（　）に入る言葉をみんなで考えてみましょう。 | ・困っている人に（気づく）力、（見逃さない）力・困っている人をまわりと協力して（助ける）力・自分を守るために（逃げ）たり、自分を（元気）にしたりする力 | ○　ワークシートの（　）に入る言葉を一人ひとり考え、書き入れさせる。その後に、答え合わせをしながら、その意味を考え、言葉をワークシートに書き込ませていく。 |
| ふり返る | **５　今日の学習の感想を書きましょう。**☆　最後に、今日の学習で自分が思ったこと、感じたこと、考えたことを書きましょう。 |  | ○　ワークシートに、本時の学習の感想と、自分が質問してみたいことを思いつくだけ書かせる。そして、地域の人にインタビューすることに対する意識と意欲を高める。 |

**※教材について**

この教材を実施する前に、佐賀県人権･同和教育研究協議会（佐同教）ホームページに掲載されている「学校における学校いじめ防止基本方針（試案）」を読むと、教材文の詳しい意図がわかりますので、ぜひ事前に参照してください。

**佐同教ホームページ**[**https://sadoukyo.blue/**](https://sadoukyo.blue/)

「教職員の皆様へ」→「職員研修資料」のページ内にあります。